

平成 30 年度

千秋町連区地域づくり協議会総会

日時：平成 30 年 5 月 9 日（水） 午後 7 時

場所：千秋公民館

平成30年度 千秋町連区地域づくり協議会総会

と き 平成30年5月9日(水)

午後7時

ところ 千秋公民館

1. 千秋町連区地域づくり協議会会長あいさつ

2. 議事

- (1) 議案第1号 平成29年度事業報告について
- (2) 議案第2号 平成29年度決算報告について
- (3) 議案第4号 平成30年度役員を選任について
- (4) 議案第5号 平成30年度事業計画(案)について
- (5) 議案第6号 平成30年度予算(案)について

3. その他

参考資料 千秋町連区地域づくり協議会会則

議案第1号

平成29年度 千秋町連区地域づくり協議会事業報告

(1) 福祉部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	7～	教養講座『末広大学』 ・講座10回(4月7日～3月8日) ・社会見学1回(11月16日)	千秋公民館他	延べ 1,157名
9	10	敬老会 満75歳以上(2,570名)の長寿のお祝い ・長寿祈願祭、アトラクションを開催 ・対象者全員に祝品を贈呈	千秋中学校	来場者 600名

(2) 高齢者支援部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
5	30	見守りネットワーク推進委員会	千秋公民館	53名
11	7	ひとり暮らしの高齢者とのふれあいの集い ひとり暮らしの高齢者を招いて、料理や幼稚園児の 遊戯、シルバー各クラブによる演芸で激励 (対象者195名)	千秋公民館	44名
12	12～	歳末慰問活動 ひとり暮らし(186名)、寝たきり(3名)の高齢者へ の慰問活動 ・民生委員が担当地区内の対象者を訪問 ・合わせて、生活保護・準要保護世帯にも訪問	千秋町連区内	訪問数 294世帯

(3) 地域学習部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	16～	春季ソフトボール大会 4月16日～23日	千秋東小学校	10チーム 延300名
5	16	タスポニー大会	千秋東小学校	30名
6	2～	ニュースポーツ教室(ショートテニス) 6/2、9、16、23、30	千秋東小学校	延85名
6	4	自然体験学習「うなぎつかみ大会」	千秋公民館	135名
6	18	ビーチボール大会	千秋東小学校	40名
6	25～	夏季ソフトボール大会 6月25日～7月9日	千秋東小学校	8チーム 延240名
7	7	ショートテニス大会	千秋東小学校	30名
8	20	第7回千秋町民ソフトテニス大会	いちい信金スポーツセンター	70名
7	22・23	第43回盆踊り大会	千秋公民館	延2,500名
8	27	鮎つかみ大会	千秋公民館	81名
9	2	成人趣味教室『己書～絵を描くように文字を書く』	千秋公民館	28名
9	2～	ニュースポーツ教室(スポーツ吹矢) 9/2、9、16、23、30	千秋公民館	延55名
9	3～	秋季ソフトボール大会 9月3日～10月8日	千秋東小学校 千秋中学校	9チーム 延270名
9	9	成人講座『はがき掛けワークショップ』	千秋公民館	20名
9	17	第53回千秋町民運動会		延2,000名
9	30	成人講座『健康寿命を延ばすために住まいができるこ』	千秋公民館	17名
10	14・28	卓球大会	千秋中学校	延べ70名
10	21	成人講座『おうちパンアレンジレッスン』	千秋公民館	33名
10	28	成人趣味教室『介護予防～簡単おうち体操～』	千秋公民館	14名
10	14・28	卓球大会	千秋中学校	延70名

月	日	内 容	場 所	参加人員
11	4・5	第39回千秋文化展 絵画、書、写真、手芸等約1,060点	千秋公民館	850名
11	10	成人講座社会見学『半田レンガ倉庫の町並みとミツカンミュージアム』	半田市	30名
11	17	遠征グラウンドゴルフ大会	関ヶ原町	35名
12	3	親子でクッキング「ケーキ作りに挑戦」	千秋公民館	16組45名
12	3	バレーボール大会	千秋南小学校	60名
12	10	親子ものづくり教室	一宮工業高校	20組40名
12	17	餅つき大会	千秋公民館	64名
12	23	バドミントン大会	千秋南小学校	40名
2	18	インディアカ大会	千秋東小学校	50名

(4) 明るい町づくり部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	10～	街頭監視活動 年4回(4/10・7/14・9/25・12/5) 交通安全運動期間に合わせて実施	佐野交差点	延48名
7	14	交通安全キャンペーン 交通安全啓発及び啓発品の配布	町屋交差点	22名
10	29	連区自主防災訓練 応急手当訓練・スモークハウス煙体験・ 避難所資機材説明・初期消火訓練・一斉放水訓練 防災訓練の一環として献血の実施	千秋中学校 千秋公民館	251名 50名
12	5～14	年末防犯巡回と消防団巡回広報	千秋町連区内	延100名
-	-	交通安全幟旗設置 通学路安全確保のため、「通学路・注意」ののぼり旗を 作製・設置し交通安全防止の啓発に努めた。	千秋町連区内	-
-	-	小中学校4校への交通安全用具(横断旗当)支給	-	-

(5) 健全子ども部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
11	18	千秋キッズスポーツまつり・バザー	千秋東小学校	130名
11	18	文化講座「うどん作りと寄せ植え」	千秋東小学校	78名
11	19	世代間交流皆で歩こう会	いちい信金スポーツセンター	393名
11	25	ふれあいコンサート	千秋南小学校	80名
11	26	桜守ワーク秋	いちい信金スポーツセンター	337名
12	16	音楽会	千秋中学校	700名
12	17	世代間交流童謡に親しむ会	千秋中学校	220名
2	25	子ども会お別れ会(ドッジビー大会)	千秋小学校	105名

(6) 広報部会

月	日	内 容
毎	1	「千秋だより」発行(全戸配布)

(7) 女性学習部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
7	4	女性学級『電子レンジを使った手軽な押し花作り』	千秋公民館	36名
8	2	女性学級『リサイクル新聞紙で作る★キラキラ★花のプローチ』	千秋公民館	34名
9	27	女性学級『肌つまみ健康法』	千秋公民館	43名
10	17	女性学級社会見学『おとうふ工房～ありがとうの里～』	刈谷ハイウェイオアシス	31名
10	27	女性学級『ハート形のクリスマスリース作り』	千秋公民館	46名
11	13	女性学級料理教室『和菓子職人が教えるイチゴ大福と栗きんとん』	千秋公民館	37名
1	17	女性学級『マジックを楽しみましょう』	千秋公民館	36名

(8) 提案事業

月	事業内容	関係団体等
4 5 3	<p>自主防災力アップ事業 防災倉庫で不足している資機材について、連区にて購入・備蓄することが適切なものを選定し、各小中学校に備える。そのうえで、災害発生時、共助による避難所開設を想定した防災倉庫備蓄機材の取扱訓練を小学校区域で実施した。</p> <p>購入資機材 救急用品セット、防災ラジオ、テント、ハンドマイク等</p>	<p>連区自主防災会連絡協議会 千秋中学校 千秋小学校 千秋南小学校 千秋東小学校 千秋南北消防分団</p>
4 5 3	<p>コミュニティ情報発信事業 千秋町連区地域づくり協議会のウェブサイト及びFacebookを開設し、協議会の取り組みやイベントスケジュール、開催結果等をタイムリーに発信することにより、地域住民の利便性向上を図るとともに地域外へもPRを図れるための環境整備をした。</p> <p>購入資機材 ノートパソコン</p>	<p>全ての団体</p>
4 5 3	<p>交通安全拡充事業 千秋町連区内の3小学校と連携し、個々に活動している登下校時の見守り活動について、名称等を統一するとともに、統一資材を購入・貸与し、使用することで、千秋連区が一体となって地域の子どもたちの安全・安心を守る姿勢を示した。</p> <p>購入資機材 メッシュベスト、帽子、横断旗</p>	<p>千秋町交通安全会 千秋小学校(見守り隊) 千秋南小学校(見守り隊) 千秋東小学校(見守り隊)</p>

平成29年度千秋町連区地域づくり協議会決算書

歳入

区 分	予 算 額	収 入 額	未収入額	備 考
地域づくり協議会交付金	5,175,000	5,175,000	0	
社協千秋支会交付金等	1,398,000	1,386,317	11,683	社協千秋支会より
諸 収 入	10,000	81,677	△ 71,677	印刷機使用料・利息等
前 年 度 繰 越 金	122,000	122,553	△ 553	
計	6,705,000	6,765,547	△ 60,547	

歳出

区分	予 算 額	執行額	不用額	備考
会務費	160,000	51,352	108,648	
事務費	130,000	47,569	82,431	繰出金へ2,156円流用
会議費	30,000	3,783	26,217	広報部へ3,507円流用
事業費	6,536,000	6,467,824	68,176	
福祉部会費	3,370,000	3,530,691	△ 160,691	
高齢者支援部会費	270,000	206,280	63,720	
地域学習部会費	1,386,000	1,377,375	8,625	
明るい町づくり部会費	810,000	641,346	168,654	
健全子ども部会費	400,000	400,000	0	
広報部会費	160,000	163,507	△ 3,507	会議費より3,507円充当
女性学習部会費	140,000	148,625	△ 8,625	
繰出金	9,000	11,156	△ 2,156	
繰出金	9,000	11,156	△ 2,156	事務費より2,156円充当
合 計	6,705,000	6,530,332	174,668	

収入決算額 6,765,547 円

支出決算額 6,530,332 円

差引残高 235,215 円(次年度へ繰越)

	事業費	財 源						差額	
		地域づくり 交付金	社福千秋 支会	公民館 本部会計 やり取り	諸収入	流 用	合 計		
会務費	51,352	88,000	0	0	204,230	-5,663	286,567	235,215	
事務	47,569	58,000	0	0	204,230	-2,156	提案事業繰出し金へ流用	260,074	212,505
会議	3,783	30,000	0	0	0	-3,507	広報部会費へ流用	26,493	22,710
					122,553 : 前期繰越 : 印刷機使用料 : 貯金利息 81,661 16				
福祉部会	3,530,691	2,640,374	890,317	0	0	0	3,530,691	0	
敬老会	2,300,562	1,800,782	499,780	0	0	0	2,300,562	0	
高齢者	1,230,129	839,592	390,537	0	0	0	1,230,129	0	
高齢者支援部会	206,280	206,280	0	0	0	0	206,280	0	
見守り	206,280	206,280	0	0	0	0	206,280	0	
地域学習部会	1,377,375	910,000	466,000	1,375	0	0	1,377,375	0	
学習発表	166,845	140,000	50,000	-23,155	0	0	公民館本部会計へ繰入	166,845	0
成人・高齢者	145,602	120,000	40,000	-14,398	0	0	公民館本部会計へ繰入	145,602	0
体レク	451,166	320,000	150,000	-18,834	0	0	公民館本部会計へ繰入	451,166	0
魅力	249,202	140,000	110,000	-798	0	0	公民館本部会計へ繰入	249,202	0
公民館運営	161,206	66,000	0	95,206	0	0	公民館各部より繰入	161,206	0
資源		0	0	0	0	0		0	0
家庭・青少年	203,354	124,000	116,000	-36,646	0	0	公民館本部会計へ繰入	203,354	0
明るい町づくり	641,346	641,346	0	0	0	0	641,346	0	
交通	364,390	364,390	0	0	0	0	364,390	0	
防犯	137,700	137,700	0	0	0	0	137,700	0	
地域防災	139,256	139,256	0	0	0	0	139,256	0	
健全子ども部会	400,000	400,000	0	0	0	0	400,000	0	
学校外	400,000	400,000	0	0	0	0	400,000	0	
広報部会	163,507	160,000	0	0	0	3,507	163,507	0	
広報	163,507	160,000	0	0	0	3,507	会議費より流用	163,507	0
女性学習部会	148,625	120,000	30,000	-1,375	0	0	148,625	0	
女性	148,625	120,000	30,000	-1,375	0	0	公民館本部会計へ繰入	148,625	0
繰出金	11,156	9,000	0	0	0	2,156	11,156	0	
提案事業	11,156	9,000				2,156	事務費より流用	11,156	0
合計	6,530,332	5,175,000	1,386,317	0	204,230	0	6,765,547	235,215	
			1,386,317					(次期繰越)	

繰越額 235,215

社福監査済み

公民館監査済み

チェック 0

平成29年度千秋町連区地域づくり協議会提案事業決算書

歳入

区 分	予算額	決算額	比較 増△減	備 考
地域づくり協議会 提案事業交付金	3,619,000	3,619,000	0	
繰 入 金	9,000	11,156	△ 2,156	地域づくり協議会本会計より
計	3,628,000	3,630,156	△ 2,156	

歳出

区 分	予算額	決算額	比較 増△減	備 考
会務費	40,000	10,856	29,144	
会 議 費	40,000	10,856	29,144	
自主防災力アップ事業費	2,490,000	2,489,512	488	
備 品 等 購 入 費	2,490,000	2,489,512	488	
コミュニティ情報発信事業費	456,000	488,268	△ 32,268	
備 品 等 購 入 費	92,000	124,200	△ 32,200	
委 託 費	319,000	318,600	400	
使 用 料	45,000	45,468	△ 468	
交通安全拡充事業費	642,000	641,520	480	
資 材 等 購 入 費	642,000	641,520	480	
計	3,628,000	3,630,156	△ 2,156	

※ 区分間の流用を認める。

会計監査報告

平成 29 年度千秋町連区地域づくり協議会の収支について、
会計諸帳簿並びに関係書類を慎重かつ綿密に監査しました
結果、いずれも適正であることを認めましたので報告します。

平成 30 年 4 月 24 日

監査 後藤 博 

監査 小笠原義廣 

平成30年度千秋町連区地域づくり協議会役員（案）

役 職	平成30年度役員氏名	※ 参 考 平成29年度役員氏名	
会 長		平松 義夫 (28年度連区町会長代表者)	
副 会 長	前千秋公民館長 河原 毅 (かわはら たけし)	河原 毅 (前千秋公民館長)	
	平成29年度女性部長 牛山 典子 (きとう ゆみこ)	鬼頭 由美子 (28年度女性部長)	
	前民生児童委員協議会長 柴山 幹雄 (しばやま みきお)	柴山 幹雄 (前民生児童委員協議会会長)	
	前千秋町連区老人クラブ連合会長 寺澤 英和 (てらざわ ひでかず)	後藤 博 (28年度老人クラブ連合会会長)	
	前児童育成協議会会長 小笠原 義廣 (おがさわら よしひろ)	小笠原 義廣 (前児童育成協議会会長)	
相 談 役		平子 博 (28年度地域づくり協議会会長)	
顧 問	一宮市議会議員 京極 扶美子 (きょうごく ふみこ)		
	一宮市議会議員 長谷川 八十 (はせがわ やそ)		
書 記	平成29年度女性部長 牛山 典子 (きとう ゆみこ)	鬼頭 由美子 (28年度女性部長)	
会 計	前民生児童委員協議会長 柴山 幹雄 (しばやま みきお)	柴山 幹雄 (前民生児童委員協議会会長)	
監 事	前千秋町連区老人クラブ連合会長 寺澤 英和 (てらざわ ひでかず)	後藤 博 (28年度老人クラブ連合会会長)	
	前児童育成協議会会長 小笠原 義廣 (おがさわら よしひろ)	小笠原 義廣 (前児童育成協議会会長)	
部会長	福 祉	平成30年度老人クラブ連合会長 平子 昌三 (ひらこ まさみ)	寺澤 英和 (老人クラブ連合会会長)
	高 齢 者 支 援	民生児童委員協議会長 馬場 京子 (ばば きょうこ)	馬場 京子 (民生児童委員協議会会長)
	地 域 学 習	千秋公民館長 長谷川 武 (はせがわ たけし)	長谷川 武 (千秋公民館長)
	明るい町づくり	平成30年度連区町会長代表者 中村 義直 (なかむら よしなお)	鬼頭 渡 (29年度連区町会長代表者)
	健全子ども	児童育成協議会会長 鬼頭 哲也 (きとう てつや)	鬼頭 哲也 (児童育成協議会会長)
	広 報	平成30年度町会長副代表者 安藤 裕文(あんどう ひろふみ)	荒木 卓雄 (29年度連区町会長副代表者)
	女 性 学 習	平成30年度 女性部長 安藤 美由紀(あんどう みゆき)	牛山 典子 (29年度女性部長)

議案第4号

平成30年度千秋町連区地域づくり協議会事業計画(案)

(1) 福祉部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
毎月	末広大学	千秋公民館	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会
9	敬老会	千秋中学校	社会福祉協議会千秋支会
9	バードゴルフ大会	いちい信金スポーツセンター	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会
11	社会見学	H29:遠州・小國神社	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会

(2) 高齢者支援部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
5	見守りネットワーク推進委員会	千秋公民館	見守りネットワーク推進委員会
11	ひとり暮らしの高齢者とのふれあいの集い	千秋公民館	見守りネットワーク推進委員会
12	千秋町連区歳末慰問活動	対象世帯	見守りネットワーク推進委員会

(3) 地域学習部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
4~2	スポーツ大会	学校屋内運動場等	公民館体育レクリエーション部
6	うなぎつかみ大会	水田	公民館家庭学習部
6・9	ニュースポーツ教室	学校屋内運動場等	公民館体育レクリエーション部
7	盆踊り大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
8	鮎つかみ大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
9	運動会	千秋中学校	公民館体育レクリエーション部外
9・10	成人講座	千秋公民館	公民館成人学習部
11	文化展	千秋公民館	公民館成人学習部
11	社会見学	ミツカン酢	公民館成人学習部
11	遠征グラウンドゴルフ大会	H29:関ヶ原町	公民館魅力ある地域づくり部
11	ボーリング大会	小牧国際ボウル	公民館魅力ある地域づくり部
12	料理教室	千秋公民館	公民館家庭学習部
12	親子ものづくり教室	工業高校	公民館家庭学習部
12	餅つき大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
毎月	資源回収	各町内	廃棄物減量推進委員会

(4) 明るいまちづくり部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
毎月	防犯パトロール	各町内	各町内
毎月	街頭指導・街頭監視	各町内	各町内・交通安全会
6	防犯委員会	千秋公民館	防犯委員会
7	交通安全キャンペーン	千秋公民館	交通安全会
10	防災訓練	千秋中学校	連区自主防災会連絡協議会
12	防犯委員巡回と消防団巡回広報	連区内一円	連区町会長会・防犯委員会・消防団

(5) 健全子ども部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
11	千秋っ子フェスタ	千秋小学校	千秋小学校PTA(学校外活動)
11	千秋東小文化講座	千秋東小学校	千秋東小学校PTA(学校外活動)
	世代間交流皆で歩こう会	いちい信金スポーツセンター	老人クラブ連合会
11	ふれあいコンサート	千秋南小学校	千秋南小学校PTA(学校外活動)
11	未定(H29・桜守ワーク秋)	いちい信金スポーツセンター	児童育成協議会(学校外活動)
	世代間交流童謡に親しむ会	いちい信金スポーツセンター	老人クラブ連合会
12	音楽会	千秋中学校	千秋中学校(学校外活動)
2	子ども会お別れ会	千秋小学校	児童育成協議会(学校外活動)

(6) 広報部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
隔月	たより発行	連区全世帯	
随時	WEBサイトによる情報発信	連区全世帯	

(7) 女性学習部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
7~1	女性学級	千秋公民館	公民館女性学習部
10	社会見学	H29おとうふ工房(刈谷市)	公民館女性学習部

平成30年度千秋町連区地域づくり協議会予算(案)

歳入

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	備 考
地域づくり協議会交付金	5,323,000	5,175,000	148,000	
社協千秋支会交付金等	1,616,000	1,398,000	218,000	一宮市社会福祉協議会千秋支会より
諸 収 入	60,785	10,000	50,785	印刷機使用料及び利息等
前 年 度 繰 越 金	235,215	122,000	113,215	前年度繰越金
計	7,235,000	6,705,000	530,000	

歳出

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	備 考
会務費	319,000	160,000	159,000	
事 務 費	236,000	130,000	106,000	
会 議 費	83,000	30,000	53,000	
事業費	6,916,000	6,536,000	380,000	
福 祉 部 会 費	3,650,000	3,370,000	280,000	敬老会事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
高齢者支援部会費	250,000	270,000	△ 20,000	見守りネットワーク事業
地域学習部会費	1,436,000	1,386,000	50,000	学習発表会事業、成人・高齢者学習事業、 体育レクリエーション事業、魅力ある地域づくり事業、 家庭・青少年学習事業
明るい町づくり部会費	850,000	810,000	40,000	地域交通安全推進事業、地域防犯活動推進事業、 連区防災訓練事業
健全子ども部会費	400,000	400,000	0	学校外活動推進事業
広報部会費	180,000	160,000	20,000	ウェブサイト運営・広報紙発行事業
女性学習部会費	150,000	140,000	10,000	女性学習事業
繰出金	0	9,000	△ 9,000	
繰 出 金	0	9,000	△ 9,000	提案事業会計へ
計	7,235,000	6,705,000	530,000	

※ 区分間の流用を認める。

千秋町連区地域づくり協議会会則

改正 平成 29 年 5 月 9 日

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、千秋町連区地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は、地域で各種共同活動を行い地域住民の共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努め、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

(活動)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域の特性を生かし、地域の課題を解決するために行う事業
- (2) 地域住民の福祉に寄与する事業
- (3) 交通安全、防犯及び防災に関する事業
- (4) 公民館活動及び生涯学習に関する事業
- (5) 児童及び青少年の健全育成に関する事業
- (6) 高齢者及び障害者福祉に関する事業
- (7) 環境に関する事業
- (8) その他地域の発展に寄与する事業

(事務所)

第 4 条 協議会の事務所は、千秋町出張所内に置く。

第 2 章 組織

(組織)

第 5 条 協議会は、別表に定める団体の役員及びその経験者等で組織する。

2 事業所、民間非営利活動組織及びその他任意団体が協議会の趣旨に賛同するときは、役員会の承認を得て、前項の構成団体とすることができる。

(役員)

第 6 条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 書記 | 1 名 |
| (4) 会計 | 1 名 |
| (5) 監事 | 2 名 |
| (6) 部会長 | 7 名 |

2 会長及び役員は、総会において選任する。

3 副会長は、監事その他の役員を兼ねることができる。

4 必要に応じ、役員会の承認を得て、協議会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員職務)

第 7 条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会及び役員会を代表し、会務を総括する。また、必要があるときは、部会長会を招集することができる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代理する。
- (3) 書記は、総会及び役員会の議事を記録する。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (5) 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。

(6) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が選任されるまで、その職務を行わなければならない。

第3章 会議

(会議)

第9条 協議会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

(総会)

第10条 総会は、協議会の最高議決機関であつて、役員及びその他別に定める千秋町連区地域づくり協議会部会員名簿の部会員（以下、「部会員」という。）を持って構成し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は役員3分の1以上の請求があつた場合には、その都度臨時総会を開催する。

2 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 協議会の会長、副会長、書記、会計、監事及び部会長を選任すること。
- (4) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他協議会に関する重要事項に関すること。

(役員会)

第11条 役員会は、常設の議決機関で、役員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算を審議し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(部会長会)

第11条の2 部会長会は、会長及び各部会長で構成される。

2 部会長会は、次の事項を協議し、必要があるときは役員会に諮ることができる。

- (1) 各部会間の事業計画、予算の調整に関すること。
- (2) 新規事業の構築・立案に関すること。
- (3) 各部会からの提案事項に関すること。

(部会)

第12条 部会は、福祉部会、高齢者支援部会、地域学習部会、明るい町づくり部会、健全子ども部会、広報部会、女性学習部会の7つの部会とし、必要に応じて部会長が召集し、定例的に開催する。

2 部会は、各所管事項の企画及び執行に当たる。

(定足数等)

第13条 会議は、構成員の過半数の出席により成立し、会議の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は、会議の長がこれを決する。

2 会議に出席できない構成員は、他の構成員にその権限の行使を委任することができる。この場合において、受任者の特定がないときは、会議の長に委任したものとみなす。

第4章 会計

(会計)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の経費は、地域づくり協議会交付金、その他の収入とする。

(帳簿の整備)

第15条 協議会は、会計に関する帳簿を整備しなければならない。

2 千秋町連区の住民が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(監査)

第16条 監事は、会計年度終了後に会計及び事務の監査を行い、総会に報告する。

第5章 その他

(雑則)

第17条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

- 1 この会則は、平成27年5月21日から施行する。
- 2 この会則は、平成28年5月9日から施行する。
- 3 この会則は、平成29年5月9日から施行する。

別表 (第5条関係)

役職名	構成要件
協議会副会長	千秋町連区諸団体の長の前職
協議会書記、会計、監事	協議会副会長が兼務
協議会福祉部会長	千秋町老人クラブ連合会長
高齢者支援部会長	民生児童委員協議会長
地域学習部会長	千秋公民館長
明るい町づくり部会長	千秋町連区町会長代表者
健全子ども部会長	千秋町連区児童育成協議会長
広報部会長	千秋町連区町会長副代表者
女性学習部	千秋町連区女性部長

※同条第2項の構成団体、但し左右の組織の相互関連はない。

千秋町連区町会長会	一宮市立千秋小学校
一宮市社会福祉協議会千秋支会	一宮市立千秋南小学校
一宮市防犯協会千秋支部	一宮市立千秋東小学校
千秋町交通安全会	一宮市立千秋中学校
千秋町連区交通協議会	愛知県立一宮南高等学校
千秋町連区資源回収推進協議会	愛知県立一宮工業高等学校
千秋町連区廃棄物減量等推進委員会	愛知真和学園
一宮市千秋公民館	(大成中学校・大成高等学校)
千秋町連区女性部	千秋小学校PTA
千秋町連区婦人消防クラブ連絡協議会	千秋南小学校PTA
千秋町連区民生児童委員協議会	千秋東小学校PTA
千秋町連区児童育成協議会	千秋中学校PTA
千秋町連区老人クラブ連合会	千秋中学校区青少年健全育成会
一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部	一宮市消防団東部方面隊千秋北分団
千秋町連区見守りネットワーク推進委員会	一宮市消防団東部方面隊千秋南分団
スポーツ推進委員	千秋町連区自主防災会連絡協議会
千秋町連区保護司会	千秋町連区遺族会
人権擁護委員	千秋町地域学校外活動推進委員会